明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告　示〕
○保険業法施行規則の規定に基づき、保険会社の資本金、基金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件等の一部を改正する件（**金融庁**二六）　一
○無線局運用規則第百四十条の規定による気象通報を送信する無線局の運用の件の全部を改正する等の件の一部を改正する件（**総務**一八五）　五
○租税特別措置法施行令第十七条第二項第三号及び第三十九条の二十六第二項第三号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件（**農林水産**七一五）　九
〔公　告〕
諸事項
**裁判所**
破産、免責、再生関係　一〇
**特殊法人等**
公認会計士等の登録及び登録抹消、企業年金基金清算結了・清算人退任関係　三六
**地方公共団体**
教育職員免許状失効関係　二六
**会社その他**
**会社決算公告**　二七三